


# 農業委員会事務局

## 事務局目標



農業委員会事務局は、農地等の利用関係の調整等、その他農地に関する事務を執行する農業委員会の事務局です。

農業委員会事務局の目標（令和7年度）	農業委員会事務局長
<p><b>【事務局の目標】</b></p> <p><b>【農業委員会事務局】</b> </p> <p>1 遊休農地の発生防止と解消を図ります。 遊休農地の発生防止と解消に向け、年2回、農地パトロールを実施します。 ・遊休農地の解消目標面積：0.72 ha ※遊休農地とは現に農作物が栽培されておらず今後も栽培が行われる見込みの無い農地</p> <p>2 担い手への農地の利用集積・集約化を図ります。 担い手への農地の利用集積・集約化のため、委員へ農地情報の提供を行い農地の担い手を探す活動を行います。 ・集積目標面積：247.64 ha ※担い手とは認定農業者など今後の農業を中心となって支え推進する人</p> <p>3 農業者、農業関係者と地域住民の話し合いの場を設定し、地域計画の策定を行います。 地域の概ね10年後を見据え、農地を利用する耕作者を明確にし、市内全域の地域計画のための目標地図を策定します。</p>	<p><b>【目標の達成度合】</b></p> <p>1 遊休農地の発生防止と解消に向け、年2回の農地パトロールを実施し、遊休農地となる恐れのある農地の耕作者に対し書面による耕作再開を促しました。 ・解消実績面積 0.97ha(達成率 137.7%)</p> <p>2 担い手への農地の利用集積・集約化のため、委員へ農地情報の提供を行い農地の担い手を探すなどの活動を行いました。 結果、新たに8.91haの農地の利用集積を図りました。 ・集積実績面積 231.79 ha(達成率 93.6%)</p> <p>3 農業者、農業関係者と地域住民の話し合いの場を設定し、農業振興地域農用地区域のある地区において地域計画の策定を行いました。 併せて、上記地域内における地域計画のための目標地図も策定しました。</p>